

様式例第3号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	円 手数料負担は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日当たり 10,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は とします。

上記手数料に別途消費税がかかります。

許可番号 13-ユ-312025

事業所名称 株式会社キャストリンク

事業所所在地 〒160-0023

東京都新宿区西新宿五丁目11-3